

2023年5月 25 日

京都府知事  
西脇 隆俊 殿

## 電気料金等の光熱水費や食材料費の高騰に対する 医療機関への財政措置の実施・継続を要望します

京都府保険医協会  
理事長 鈴木 卓

貴職におかれましては、住民の健康増進、医療の確保のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

京都府保険医協会は、府内約 2300 人の会員で構成する保険医の団体として、保健医療の充実、府民の健康向上のための様々な活動に取り組んでいます。

ご承知の通り、政府は 3 月 28 日、新型コロナウイルスと物価高騰への追加対策の実施を決め、厚生労働省は 3 月 29 日の事務連絡で「医療機関等の支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における『電力・ガス食料品等価格高騰重点地方支援交付金』等の活用について」を发出しています。本事務連絡では、地方自治体に対して、引き続き物価高騰における医療機関等の負担の軽減に向け、交付金の積極的な活用を呼び掛けているところです。

電力料金等の光熱水費や食材料費の高騰は、医療機関の診療機能の維持や経営に大きな影響を及ぼしており、この3月に当協会をはじめ、全国の保険医協会が会員医療機関を対象にアンケートを実施しました。その結果、京都のみでも昨年同時期と比べて約9割の医療機関で電力料金が上がり、うち約 6 割の医療機関で、30%以上の値上がりとなっています。

この間、多くの自治体で、交付金を活用した医療機関への支援金、助成金が措置されました。アンケートには、「役に立った」「助かった」との声が多く寄せられています。しかし一方で、対象範囲の拡充、規模の拡大、何よりも支援金、助成金の継続を求める意見が寄せられています。

新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や患者さんの受診控えによる収入減、公定価格である診療報酬には物価高騰分の価格を転嫁できない問題など、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。

貴自治体におかれては、2023 年度も地方創生臨時交付金等を活用した、医療機関に対する独自の支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記を要望いたします。

### 記

一、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、医療機関を対象にした、食材料費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策の実施・継続を講じること

以上